

長期計画策定会議の運営について(案)

- 各委員は、会議開催 30 分前に集合し、委員同士の意見交換を行うことができる。
- 各回、事務局が分野別計画等について説明を行い、その後、委員との質疑及び委員間の審議を行う。
- 会議時間は概ね 2 時間を目途とする。
- 第 2 回から第 5 回までの大綱別の分野別計画（骨子案）報告については、次のとおり進行する。
 - ・ 1 施策あたりの審議時間は 15 分を基本とする。
 - ・ 事務局が各施策 5 分程度で説明を行い、その後、委員との質疑及び委員間の審議を各施策 10 分程度で行うものとする。
 - ・ 会議に出席する理事者は、原則、施策の主管部課長及び関係部課長（長期計画策定検討委員会部会員）とする。
- 第 6 回以降は、分野別計画全体を通じた審議を行う。
- 各委員は、会議終了後、概ね 3 日後までに別紙「意見メモ」を事務局まで提出するものとする。

意見メモ

第 回長期計画策定会議	委員氏名	氏名をご記入ください (会議中の資料において氏名は公開となります。)
意見・質問等	・ご意見・ご質問を記入してください。	

提出締切		意見提出・ 問合せ先	江東区政策経営部企画課 担当：岩田、井原 電話：03-3647-9168 FAX：03-3699-8771 メール：kikaku@city.koto.lg.jp
------	--	---------------	--